

2025 年 9 月 24 日

高力ボルト現場検査士更新・新規講習会開催ご案内

高力ボルト協会技術分科会
現場検査士資格認定委員会

表記の件、現場検査士資格の有効期限が 2026 年 3 月 31 日となっております。したが
い、下記要領で更新手続きを行いますので、ご案内申し上げます。

また、新規に取得を希望される方についても合わせて募集させていただきますので、ご案
内申し上げます。

記

＜更新及び新規申請要領＞

1. 現場検査士更新・新規申請書を提出して下さい。(様式 1)
2. 手数料は、税込み 更新 3 千円／1 名、新規 5 千円／1 名です。
3. 手数料は、各社人数が確定後各社毎に一括で請求致します。
4. 各社まとめて申請をお願い致します。
5. 資格更新者は、資格更新手続きのみとします。
6. 資格更新者は、溶融亜鉛めっき高力ボルト技術者の資格を有する者と致します。
7. 新規資格取得希望者は、講習会と終了後の試験を受けて頂きます。講習・試験の
開催場所は、東京と大阪の 2 会場（※）とします。
8. 新規資格取得希望者の方は、溶融亜鉛めっき高力ボルト技術者資格を保有してい
なくても受講を認めますが、1 年以内に取得出来るようにして下さい。
9. 申し込み先は下記の通りです。(郵送でお願い致します)

〒559-0022

大阪市住之江区緑木 1 丁目 4 番 16 号

日鉄ボルテン株式会社内 高力ボルト協会事務局 担当：神田

電話： 050-3530-1382

F a x : 050-3530-1383

10. 申し込み期限は、2025 年 10 月 31 日（月）までにお願いします。

※ 新規者の講習会・試験の開催場所及び日時につきましては、別紙 1 のとおりです。

以 上